

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2023年8月4日	
【会社名】	株式会社三越伊勢丹ホールディングス	
【英訳名】	Isetan Mitsukoshi Holdings Ltd.	
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 細谷 敏幸	
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿五丁目16番10号	
【電話番号】	03(6730)5694	
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理統括部長 兼 CFO補佐 大山 浩司	
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿五丁目16番10号	
【電話番号】	03(6730)5694	
【事務連絡者氏名】	執行役員財務経理統括部長 兼 CFO補佐 大山 浩司	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	236,121,300円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)	

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年8月4日に、事業年度 第16期第1四半期報告書(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2023年8月3日に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「2024年3月期第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ ̄で示してあります。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第15期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 2023年6月20日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2023年8月3日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2023年6月21日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第15期(自2022年4月1日 至2023年3月31日) 2023年6月20日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第16期第1四半期(自2023年4月1日 至2023年6月30日) 2023年8月4日関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月4日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2023年6月21日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2023年8月3日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2023年8月3日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

(訂正後)

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月4日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2023年8月4日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。